

# 地域の知的財産

知的財産推進計画2004において知的財産を活用した地域振興が示されてから、すでに2年が経過しました。この間、地域の経済産業局に「地域知財戦略本部」が設置される等、様々な取組がなされてきました。知的財産推進計画2004以前からも、政府の「知的財産立国」への取組にあわせて、地方公共団体等において知的財産を活用した地域振興についての取組が始まっていましたが、その動きは知的財産推進計画2004によって更に加速されたと言えます。

平成18年4月より地域団体商標制度が開始され、今後ますます地域における知的財産の活用が重要になっていくことに疑いの余地はありませんが、その具体的な内容を知る機会意外に少ないように思います。本号では、「地域の知的財産」というタイトルで、地域における知的財産の創出、育成、保護、利用に取り組んでいる方にご寄稿頂き、地域の知的財産に関わる取り組みをご紹介しますこととしました。読者の皆様が身近な地域の知的財産について考える契機となれば幸いです。